### 令和2年度第2回庄内町保健医療福祉推進委員会議事録

○開催日時:令和2年10月1日(木)午後1:30~3:20

○場 所: 庄内町役場 B棟 2階 会議室1

〇出席委員: 菅原源也、横山時雄、秋庭道雄、青塚玲子、庄司武晴、齋藤君夫

鎌田剛、水尾良孝、成澤かほる、鈴木愛、工藤むつ子、髙橋大輔

○欠席委員:齊藤学、相田健治

○町・事務局:副町長、鈴木保健福祉課長、加藤課長補佐兼福祉係長、長南主査兼高齢者 □ ・事務局:副町長、鈴木保健福祉課長、加藤課長補佐兼福祉係長、長南主査兼高齢者

支援係長

丸山介護保険係長、齊藤主査兼健康推進係長、日向主査、佐々木主査

### 内容は次の通り

1 開会 進行 保健福祉課長 資料確認

2 諮問 町長代理副町長より委員長に諮問

あいさつ 副町長

新型コロナウイルスが少し下火になったがこれから季節的にインフルエンザの時期に入り同時流行を大変心配している。また、今日から Go -To トラベルキャンペーンが始まり感染拡大を心配しているが、感染症予防と経済復興を同時に進めなければならない状況である。ブレーキとアクセルの2つを踏む難しい局面になっているが、何とか早い収束に向かって進むことを祈る。

今日、諮問させていただいた項目について慎重審議を重ね、忌憚のない 意見のもと答申を願いたい。

3 委員長あいさつ

副町長から2つの大きな計画の諮問をいただいた。それぞれの専門の 立場から意見をいただき慎重審議を重ねて答申に向けていきたい。

また、事務局からは新型コロナウイルスの様々な取組をされている中、 大変な状況かと思うが審議に対し特段の協力を賜りたい。

期限が1月29日で大変タイトな日程の中、しかも中味の濃い内容になっているため皆様の特段の協力と力添えをお願いしたい。

## 4 協議

司会:水尾委員長

(1) 健康しょうない21計画・健やか親子しょうない(中間評価)

主查兼健康推進係長説明 資料 1-1 資料 1-2

委員:「朝食を食べる割合」の改善の余地はあるか

事務局:乳幼児健診等で親へ土台をしっかり話していく必要性がある。生活のリズム

は家庭環境も考慮すると難しいところもある。

委員:食生活改善推進員も「早寝 早起き 朝ごはん」の大切さを食育教室で伝えているが一部の家庭にしか浸透していないと思われる。お母さんが食べないと子供も食べない傾向があるようなのでさらに推進していきたい。

委員:虫歯のない3歳児の増加や仕上げみがきする親の割合も増加しており素晴らしい。子供を虐待している割合が増加しているが質問項目は策定時と同じか。また、アンケートは記名か無記名か。

事務局: 質問項目は策定時と同じである。アンケートは事前に配布し丸をつけてきたものについては健診の問診時に確認している。その項目については場面や頻度を探り継続支援し、必要な場合は子育て応援課と連携している。

(2) 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画(案)

補佐兼福祉係長説明 資料 2

委員:自立訓練(生活訓練)の数字が伸びていないが利用が少ないのか。またこれから見込みがあるのか。

事務局:自立訓練と就労移行支援のサービスの目標期間は2年であり、その利用期間で どの程度力が伸びているかで次のステップアップにつなげ他のサービスに移行 している。

委員:今後、自立訓練は伸びないのではないか。

事務局:福祉的就労やサービスにつながるよう対象者を絞り込みきちんとみていく。 新規の方でも働きたい思いはあるがすぐにスタートできない場合は生活訓練や 就労移行の準備ができるサービスを確保していく。

委員長:前期計画とどのように変わるのかわかりづらいことはある。

事務局:国の第6期の基本的な指針の主な改正点は、障害があっても地域の中での暮ら しが継続することができるような体制を確保していく、地域共生社会の実現に 向け地域の実態を踏まえた包括的な支援体制の構築に取り組む人材の確保とな っている。今後、国の基本指針に基づき第5期と第6期計画が比較できるよう な概要版を提供していく。

(3) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)

介護保険係長説明 資料 3-1

委員長:説明の資料を添付してほしい

委員:国が示す時期計画に盛り込む指針等の具体的な取り組みは今後増えていくのか

事務局:現在の6つの取り組みの中に具体的に組み入れていく

委員:認知症予防対策の現状と今後の考え方についてはどうか。

委員長:質問については取り組みの実績の説明後とする。

高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)

主查兼高齢者支援係長説明 資料 3-2

P14 実績 認知症初期集中支援事業 検討会開催回数 0→1 と修正 質問については認知症総合支援事業を開催し支援しており、今後も力を入れていきたいと考えている。

介護保険係長説明 資料 3-3 資料 3-4

委員:認知症地域支援推進員は2名で認知症予防ができるのか。また、認知症地域支援推進員と生活支援コーディネーターは同じ人か。

事務局:認知症地域支援推進員は包括支援センター職員が担っており、生活支援コーディネーターとは別である。認知症予防等事業や相談は認知症地域支援推進員だけでなく町や居宅介護支援事業所、介護保険事業所も協力しながら対応している。

委員:老人クラブと連携しながら認知症予防について取り組んでほしい。

事務局: 老人クラブから住民主体の事業に移行した団体もある。活動の場にでてくることが認知症予防に繋がると考えている。

委員:3つ提案する。①慢性胃炎は内視鏡検査は必要ないと言われているが、主治医と相談し判断すること。②認知症を遅らせるためには物忘れ外来を受診し関係機関と連携すること。③コロナとインフルエンザは症状で判断できないので発熱者は医療機関に電話で確認してから受診することを周知してもらいたい。

課長:認知症の発症を遅らせるよう早めの適切な対応と関係部署との連携を図る。胃がん検診の結果につては主治医と相談するよう周知。コロナについては県からの情報も含め町民に周知していく。

委員:実態調査については例えば若年層の介護者や介護保険事業の手続きや対応に不満を持ち利用しない少数者やサポートを必要とする人を見落とさないように目配りが必要である。

事務局: 実態調査にある少数意見や問題になっていることについては計画に盛り込める、 盛り込めないに関わらず、日々の業務で問題視していき、事業所等に働きかけ 改善を図っていく。

# (4) その他

インフルエンザ予防接種のチラシを広報に折り込む。今年度町では任意接種者 に通知し費用助成する。

#### 5 その他

事務局:次回開催の1週間前には資料を送付予定である。貴重な意見を願いたい。

委員長: 答申前までのスケジュールはどうなっているか

課長:次回までに大まかな計画素案を示し4回目の1月29日には、ほぼ完成させる 予定である。介護保険料が値上げの見込みも含めパブリックコメントをいただ く予定である。

委員長:厳しい日程ではあるが、計画素案、答申書を含め委員の皆様からは引き続きご 検討とご協力を願いたい。

#### 6 閉会 保健福祉課長